

児童デイサービスNEWS



まごころ児童デイの音楽教室も2年が過ぎました。月2回の教室ですが、まだまだ試行錯誤の続く段階です。



先生と一緒にピアノに挑戦しているK君。

しかし徐々に変化は見られます。歌い踊る輪に参加しなかった児童が参加するようになったり、ピアノに触らなかった児童が鍵盤に触るようになっていきます。

毎回、同じ児童が参加しているわけではないので継続した訓練が難しいですが、これからも長い目でこの音楽教室を続けてまいります。

移動サービス 緊急対応

国の制度が変わり利用対象者が厳しくなりました！

現在行っている移動サービスは来年の4月から国の定めた道路運送法80条第1項に基づいて行わなければならないとなりました。

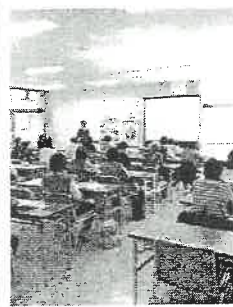
当会は11月15日一宮市にその許可基準に沿う許可申請書を提出しました。

その中に利用対象者基準が厳しく制限されております。

従って、今回対象基準に該当しない方々に移動サービスの中止をお願いしました。

大変心苦しい選択ではありますが、違法行為を行うことができないので、今回の対応となりました。

<報告>一宮市委託講座 認知症介護予防講座終了



高齢者の認知症は急増しています。徘徊もそれに伴う事故も増加しています。

認知症の病状悪化をさせないよう、認知症の改善法と予防法を学びました。

生活科学研究所の松林誠志先生の具体的なお話は実に印象的でした。又、「今井あんきの家」の家庭的な雰囲気は私たちもほのぼのとした温かさを感じました。

参加人数 講義：45名 施設見学：35名

11月2日 10：00～15：00 心身機能活性療法
11月4日 10：00～15：00 認知症の具体的な対応
13：00～15：00 今井あんきの家見学

障害者自立支援法・あらまし っづき 利用出来るサービスの詳細

①介護給付

- ・居宅介護(居宅で入浴、排泄、食事等の支援)
- ・重度訪問介護(重度の肢体不自由者への総合訪問介護)
- ・行動援護(知的障害又は精神障害により行動上著しい困難な方への移動支援)
- ・療養介護(昼間に病院や施設で機能訓練、療上の管理等の供与)
- ・生活介護(昼間施設にて入浴、排泄、食事等創作、生活活動の機会作り)
- ・児童デイサービス
- ・短期入所(ショートステイ)
- ・重度障害包括支援(重度の障害で、介護の必要度が著しく高い方への包括的在宅支援)
- ・共同生活介護(夜間共同生活ケアホーム)
- ・施設入所支援(主に夜間において入浴排泄に便宜を図る)

②訓練等給付

- ・自立訓練(決められた期間に自立生活ができるよう、身体機能や生活訓練の場、通所施設)
- ・就労移行支援(決められた期間で就労に必要な訓練の機会提供 授産所等)
- ・就労継続支援(授産所)
- ・共同生活援助(地域での生活グループホーム)

心身機能活性療法指導士認定講習会のお知らせ
申込日 11月15日
主催 尾張地域福祉会
開催場所 一宮スポーツ文化センター

12月の予定

- 1日(木) 会報「まごころ」発行 障害者デイサービス職員研修
- 3日(土) 児童デイ定例会
- 4日(日) 定例会
- 6日(火) ミニデイサービス 市民協愛知幹事会
- 7日(水) サービス提供責任者会議
- 8日(木) ミニデイサービス(保育園)
- 9日(金) 支援費(デイ・居宅) 監査 サービス提供責任者会議
- 10日(土)
- 12日(月) 精神障害者介護指導者研修
- 13日(火) ミニデイサービス
- 14日(水) サービス提供責任者会議
- 16日(金) 理事会
- 17日(土) 自閉症シンポジウム
- 20日(火) ミニデイサービス
- 21日(水) サービス提供責任者会議
- 22日(木) ミニデイサービス(保育園) 児童デイ事務局会議
- 27日(火) ミニデイサービス
- 28日(水) サービス提供責任者会議

ふれあい広場

*支援費児童デイサービス	
毎週 月、水、木、金	15時～18時
毎週 水、金	9時半～12時
毎週 土	10時～17時
*太極拳 毎週 火	16時～17時
*中高年のピアノ教室 第2、4月曜	9時～12時
*中高年の体操教室 第1、3、5月曜	10時～12時
*ふれあい広場でお茶 毎週 木曜	10時～12時

10月の支援費活動		10月の介護保険活動	
訪問件数	32 件	利用件数	54 件
身体介護	194.5 時間	生活援助	429.5 時間
家事援助	87 時間	身体介護	670.5 時間
移動介護	97.5 時間	合計	1100 時間
日常生活支援	4.5 時間		
合計	383.5 時間		

10月の会員登録		10月児童デイ(午前)	
協力会員	63 人	児童デイ開所日	1 日
利用会員	98 人	延べ参加人数	1 人
賛助会員	111 人	参加人数/日	1.0 人/日
合計	272 人	10月児童デイ(午後)	
		児童デイ開所日	22 日
		延べ参加人数	204 人
		参加人数/日	9.3 人/日

10月の助け合い活動	
有償活動件数	33 件
有償活動人数	44 人
ミニデイサービス利用者	58 人
移動サービス利用件数	370 件
ふれあい広場利用回数	15 回
助け合い活動時間	676 時間
補助事業(精神障害者在宅)	9 時間

霊仙山の中腹にある小琵琶湖、お虎ヶ池
水深は浅いように見えても70cmの堆積物があり、神秘的な池。形は琵琶湖に似ています。昼近くなのに、水面には薄氷が張っていました。ふもとでは秋ですが山はもう冬の装いでした。



ある外科医の独り言

高 勝義

理想と現実

毎日仕事に追われ、休む暇も無かった頃は、二週間でも一ヶ月でも良い、何の義務も無いまとまった自由な時間が本当にほしいと思ったものである。又定年になって毎日自由に使える時間が持てたらどんなに楽しい事であろうかと想像し、そんな時が来る事を夢見ていたものである。

ところが、この度の病気によって、現実離れしていた思いが実現してしまった。痛みを伴う病気を治すには暖かい所が良いという事で、妻と一緒に西表島へ一ヶ月間の予定で療養に出かけた。

仕事から離れ、新婚旅行の時のように、毎日二人で島の中を見学したり、散歩をしたり、読書をしたりして時を過ごした。

十日もすると新婚旅行気分どころではなく、だんだん退屈になり、一ヶ月の予定が二週間で家に帰る事となってしまった。

家に帰ったのだが、傷みが良くなったわけではなく、家の中でただひたすら療養をする事となった。病院を休んでいるので、当然ながら時間は十分ある。朝起きて、食事をして、昼になり又食事、日中はテレビを見たり本を読んだり、好きな草花をなぶったりして時間を過ごし、又夕食。そして睡眠薬を飲んで眠るのみの毎日である。

時に犬山城や木曾三川公園や一宮タワーなどに出かけた。犬を連れて散歩に出かけたりして時間を使うのだが、体の痛みもあり、毎日毎日時間を過ごす事が苦痛になってくる。

夢にまで描いていた十分な時間が与えられたにもかかわらず、いざ時間ができてみると、まことに情けない事ではあるのだが、思ったようにその時間を使う事が出来ない。

どうにかして時間を有効に使おうと考え、朝食が終わった後、食器をそのままにしておいてもらい、妻が仕事に出たあと、食器を洗うことにした。そして家の中の掃除をし、草花の世話を午前中を過ごす。午後は好きな映画を見たり、ゴルフの練習に出かけたり、散歩をしたり、読書をしたりして毎日の時間を過ごして四ヶ月がやっと過ぎた。

時間の経過と共に痛みも徐々に軽くなったおかげで、九月になってやっと仕事につけるようになり、仕事ができる喜びを味わう事が出来たのである。十分な時間が与えられ、その間に出来たことは、お茶碗を洗う事、掃除をする事、家の中の整理をする事、乾かしたタオルを折りたたむ事、若干の本が読めた事であった。

理想と現実の違い。元気に働く事が出来るありがたさを思い知らされた病休休養期間であった。

(山下病院)

1月の定例会

1月8日(日)

臨時総会 9：30～11：00
定例会 11：00～12：30
児童デイ定例会 13：30～15：00